

# 花の里 指定訪問介護事業所

## 『おしょうしなサービス』（介護保険対象外サービス）実施要綱

### 1. 事業の目的

在宅介護の利用者からのニーズに応え、介護保険でできない業務に対応することにより利用者の在宅生活の充実化を図る。

### 2. 事業所の名称等

- (1) 名 称 花の里指定訪問介護事業所
- (2) 所在地 米沢市大字笹野170番地

### 3. 職員

- (1) 訪問介護員

### 4. 営業日及び営業時間

- (1) 営 業 日 : 年中無休
- (2) 受 付 時 間 : 8:30～17:30
- (3) サービス提供時間帯 : 8:00～18:00

### 5. 対象者

市内在住で要介護または要支援認定を受けている方及びその世帯

### 6. 内容（介護保険対象外サービス）

- (1) 家事業務
  - 調理、洗濯、掃除、薬受け等
- (2) 外出の付き添い
  - 買い物・散歩等の付き添い
- (4) 介護業務
  - 排泄の介助を行います。
  - 通院の介助を行います。
- (3) その他
  - 利用者の希望に応じて当事業所に対応可能なこと

### 7. 利用料金

(サービス料金)

- ① (1) 家事、(2) 外出の付き添い
  - 1単位30分 720円(税込み)

- ② (3) 介護
  - 1単位30分 1,000円(税込み)

\*ただし、①②とも1回あたり30分を超えるごとに1単位を加算する

(交通費)

○介護保険法による訪問介護サービスに継続する場合 無料

○単独でご利用の場合 1回 往復310円(税込み)

\*ただし、事業所より片道1km未満の場合は無料

(その他)

○サービスを提供するにあたり必要となる費用 実費

8. 禁止事項

(1) 職員が運転する車への乗車

外出にはタクシー等を利用し、料金は利用者が支払う。

(2) 職員のみでの預貯金の出し入れ

(3) 医療行為又は、医療補助行為

9. その他

その他、本事業に関する重要な事項については花の里指定訪問介護事業所運営規程に準ずる。

平成23年12月1日より適用

平成24年12月1日一部改正

平成26年 4月1日一部改正